

●空き家対策の件

Q.

今回本件の住民アンケートを取られました。空き家問題は今に始まったことではなく、問題視されその兆候が考えられるようになってから既に20年以上が経っていると個人的には感じています。

以下、それぞれにつき新発田市の見解をお聞きしたい。

○なぜ、今になってアンケート調査なのですか。時期遅しと考えませんか？

○空き家問題の及ぼす影響が一番該当する地域は郊外や市街地調整地域ではなく、本庁地区の中心市街地の公道も狭く、隣家との間も狭く、この問題が表面化しやすい環境になっていると考えますが、新発田市の見解は？

○特に危惧されるのは防災と衛生対応かと考えますが、新発田市の見解は？

○このようなアンケート調査ではなく、まずは新発田市担当職員が現地に赴き、直接当該地域の自治会町内会の代表者と意見を開陳し、当該箇所の言質調査をすべきと考えますが、新発田市の見解は？

○そのためには事前に当該地域の自治会代表者に連絡をとり、事前に自治会役員間で当該箇所を確認してもらうよう要請した方がアンケート調査よりも、費用対効果（郵送費）もよく、適切に当該箇所を把握できると考えますが、新発田市の見解は？

○上記自治会はいずれもまさに形骸化し、役員のマンネリ化、そして高齢化し自治会の機能を十分果たしていないのが実態です。しかしながら、新発田市としては直接当該自治会と連携を図りながら、加えて指導を重ねながら本問題に取り組んでいる状況を当該地域の住民に広く広報することも求められると考えますが、新発田市の見解は？

以上、7点につき市の見解をお聞かせください。

（令和5年10月受付）

A.

はじめに、「なぜ、今になってアンケート調査を実施するのか。遅くないか」についてであります。

平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されて以降、当市では、平成29年度に市内全域の空き家の傾向と課題を把握するため、空き家所有者様に向けたアンケート調査を実施し、翌年、当初計画である「新発田市空家等対策計画」を策定いたしました。計画を基に様々な取組を進めて参りましたが、今年度で計画期間が満了することから、現計画を更新するため、改めて中心市街地等の一部の地域の空き家所有者様とその周辺にお住まいの方々に向けて、アンケート調査をさせていただきました。

次に、「空き家問題の及ぼす影響が一番該当する地域は郊外や市街地調整区域ではなく、本庁地区の中心市街地が公道も狭く、隣家との間も狭く、この問題が表面化しやすい環境になっている」についてであります。

このたびは、空き家問題が特に深刻化していると考えられる地域として狭小道路の多い中心市街地や月岡温泉等一部の地域を対象に抽出し、空き家所有者様だけではなく、その

周辺地域にお住まいの方々にもご自宅の将来に関するアンケートを送付させていただきました。

虫食い状に発生している個々の空き家は、各個人のご事情ではどうにもならないことがあり、例えば、空き家も含む隣近所と合わせて面的整備をし、活用できる可能性はないか、などあらゆる面から検討していく必要があります。空き家を含む一団の土地として整備を検討できれば、現行の民法や建築基準法にも抵触しない街並みの区画形成も可能になると考えております。ただし、空き家問題はデリケートな話題であり、受け取る方によっては不躰に感じられるおそれがあります。また一方で、そういった機会や制度などがあれば参考にしたいと感じられる方もおられますので様々なご意見が上がってくると考えておりますが、いずれにしましても、空き家所有者様とその周辺にお住まいの方々の本音をお聞きする機会としては意義のあるものとして捉えております。

次に、「特に危惧されるのは防災と衛生対応と考える」についてであります。

ご指摘のとおり、防災や衛生の問題は適切に管理されていないと周辺に悪影響を及ぼすこととなり、市内の一般的な空き家においても、建物本体の管理のほかに草木や動物、ハチの巣等の問題も自治会から多く寄せられています。

市としてはその都度、早急に所有者様を調べ、適正管理通知や定期的なパトロールを実施しておりますが、臨機に対応を充実させていくためにも、近隣住民や自治会等の皆様による共助の精神を醸成していく必要があると感じております。

次に、「アンケート調査ではなく、まずは新発田市担当職員が（略）当該箇所の現地に赴き、自治会代表者と意見交換を行いながら現地調査をすべきと考えるがいかがか」についてであります。

ご指摘のとおり、市が現地の状況を把握した上で自治会代表者と意見を交わすことは重要であると考えておりますことから、アンケート結果を踏まえ、どのような対応を進められるのか、検討するよう担当課に指示をしたところであります。

また、「アンケート調査よりも事前に自治会役員間で確認してもらうよう要請したほうが適切に把握できるのではないか」についてであります。ご指摘にあります確認作業は、平成 29 年のアンケート調査以降、平成 30 年、令和元年、令和 4 年のタイミングで市内全域の自治会の皆様のご協力のもと、各地域の空き家増減を含む状況確認をしていただき、その結果を計画改定の際にはデータとして活用しております。

最後に、「自治会は形骸化し（略）市と自治会と連携を図り、指導を重ね、取組情報を地域住民に広く広報することも求められるのでは」についてであります。

自治会の皆様には、日頃から当市の多くの取組にご協力を頂き、大変感謝しているところです。

人口減少の一方で年々放置される空き家も増え続けていることから、今後、空き家問題も地域の課題として自治会での取組をお願いしていきたいと考えておりますが、令和 6 年度からの次期対策計画では、既に積極的に活動されている自治会をモデルとして、市と自治会でできることを新たな課題として掲げ広めていく予定としております。

（令和 5 年 10 月 27 日回答）

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。